

# 世田谷区の就労支援のしくみ

## 三軒茶屋就労支援センター【総合サービス拠点】25年10月開設予定

産業政策部

中小企業・若年者マッチング応援事業  
【対象】区内在住・在学または元在学（高校・大学）で30歳未満の未就職者・失業者（年間80人）

公社事業との連携

産業振興公社（区内企業の支援）

### 【就労支援サービス総合拠点の運営】

全ての事業や窓口の一元的実施

対象者：年齢、性別を問わず、就職活動、就職に悩む方

社会保険・労働相談（労使トラブル）  
就職・仕事に関するメンタルケア相談

若年者就労体験事業

仕事講話、職場見学、職業体験

就職支援セミナー（意識啓発から実践的なものまで）  
わかものハローワーク、マザーズハローワークとの連携あり

就職面接会（求職者と企業とのお見合いイベント）  
ハローワーク渋谷との連携あり

職業相談 & 職業紹介  
（特長その1）  
相談から人材強化、職業紹介までの一貫した支援。  
（特長その2）  
区内中小企業の魅力をPRした独自の求人情報

公社事業との連携

ふるさとハローワーク  
26年1月開設予定

ふるさとハローワークによる職業紹介  
・求職者に対する職業相談・求職受理及び職業紹介  
・求人者に対する求人の受理とこれに関する相談  
・求人検索機等の活用による求人情報の提供  
（特長）求人検索機による全国規模の職業紹介  
求人検索用端末7台設置  
職業相談員配置

最適な支援にそれぞれの都機能結びつける

一般就労になじまず、支援が必要な若者

若者就労支援

生活困窮者就労支援  
重点支援対象者（個別支援が必要なもの）

生活困窮者等福祉的支援が必要なもの

世田谷区若者就労支援センター（ものづくり学校内）

せたがや若者サポートステーション  
（厚生労働省からNPOが受託した事業）

【新規】学校連携推進事業

高校等との連携  
・進路ガイダンス  
・応募書類・面接対策等  
・職場見学・体験・セミナー等  
・個別訪問支援

学び直し支援  
・職業力学習  
・就職に必要な読み書き計算の学習会  
・社会性学習  
・学校教育内容学習

相談支援事業

・個別相談・出張相談  
・体験プログラム  
・自己啓発系セミナー  
・保護者支援  
・家族向けセミナー

対象者：15歳以上39歳までの方、その保護者

バトンタッチ事業  
発達障害の傾向が見られる利用者の支援（産業政策部）

みつけば  
発達障害の傾向が見られる利用者の自己認知・自己理解（保健福祉部）

福祉と連携

発達障害者支援事業（たすけっと）

【保健福祉部】

相談機能

居場所・就労支援

（仮称）生活困窮者自立支援センター  
【生活困窮者対策】26年4月以降事業開始予定

対象者：生活保護及び住宅支援給付等福祉サービス受給者  
若年求職者等の福祉施策への相談・申請段階にある生活困窮者  
就労意欲喚起など個別支援が必要なもの

区コーディネーター機能（区直営）  
自立相談・支援事業（区社会福祉協議会委託を想定）  
就労相談・支援事業（民間委託）

世田谷区砧総合支所生活支援課内【生活困窮者対策】  
26年1月窓口開設予定

【ハローワーク就職ナビゲーターの配置】

対象者：生活保護及び住宅支援給付等福祉サービス受給者  
若年求職者等の福祉施策への相談・申請段階にある生活困窮者  
主な業務：予約による生活困窮者就労支援業務及び職業相談・職業紹介

求人検索機による全国規模の職業紹介  
・求人検索用端末1台設置  
・生活困窮者向け就職支援ナビゲーター